

県南広域振興局長告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、夏川沿岸土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成29年3月10日

県南広域振興局長 堀 江 淳

理事

高 橋 光 政 一関市花泉町永井字西狼ノ沢23番地 1